

第 2 号 議 案

令和 2 年 度 事 業 計 画

基本方針

協会創立50周年式典、記念事業等を計画しており、測量設計業協会の足跡を含め協会、業界アピールをもって、次の100周年への成長の基盤づくりとしたい。

さて、昨年度は10月に県下を襲った台風19号災害により、協会下半期事業の大部分が中止、未執行に終わっていますが、大規模災害を経験し協会活動に多くの課題があることも把握出来ました。この経験を生かす協会活動とすべく、協会組織を見直し、新たな委員会(危機管理委員会:仮称)を設置し対応する所存であります。

また、時代はICT、AIを活用した取り組みが、国を挙げ進められており、業界における担い手育成、働き方改革等を進めるうえで国、県が進めるBIM/CIMの取り組みは避けた通れない状況にあり、協会上部団体である全測連、関東地区協議会の技術部会において国との連携の中で新技術に対する積極的な取り組みをしており、当協会も上この取り組みを先進技術を有する会員と共に部会を組織し、さらに県とも連携する中で新たな対応を創造して参りたい。

今年度の事業内容は、まず、協会創立50周年記念事業、式典等を滞りなく開催することで協会の必要性、意義が多くの方に理解いただければと思料しています。

まず事業としての広報活動では、業界のPRについて積極的に発信する重要性に鑑み、次代を担う子ども達への取り組みをより発展的なものとして展開していきたい。(小学校出前講座)さらに、会員の皆さんもインターシップの積極的な受け入れ、建設系高等学校、高専の授業支援等を通じての就職説明会や公共公益施設へのパネル展示等インパクトと持続性のある協会、業界アピールに取り組む。

協会活動における大事な取り組みの一つとして、業界が一つになって発注者である行政と継続的な対話のもとで信頼関係を構築してきた「地域を支える調査設計業検討会議」があります。そこで展開される議論を会員の皆さんが十分理解いただき対応いただくことで、業界の安定経営、委託業界のイメージアップに大きく寄与すると思料しており、改めてその認識が共有できる環境づくりを推進して参ります。

さらに、会員の皆さんが直接参画できる取り組みとして、県や国との意見交換会があります。昨年度災害等で取り組みませんでした、会員の皆さんの声を直接届ける機会として実施しており、発注機関との会話の機会を是非、活かしていきたい。

また、昨年度から県が進める人材育成の取り組みに参画する中で、技術職員の技術力向上に向け、県が実施の長野県産業人材カレッジ「スキルアップ講座」の導入により、職員の技術力向上と新たな資格取得を目指すべく、昨年同様県下2会場にて対応して参ります。

最後に、本年度は協会設立から半世紀が過ぎ、先人が思い描いてきた測量・設計業協会の姿を想い、次代を担う人へと繋ぐ節目年であります。

以上の様な取り組み、活動を通じ、より積極的な協会活動を展開して参ります。

令和2年度協会事業について

1. 広報・協会活動

(1) 広報誌の発行

(2) 測量の日の取り組み(出前授業:11/12 佐久市立田口小学校)

◇長野高専の現場実習との連携事業

(3) 地域における啓発活動

ア ものづくりフェアへの出展(10/24:松本技術専門校)

イ イベントや公益施設を活用してのパネル展示

ウ 就職ガイダンスへの出展(就労支援校でのガイダンスの設置)

エ インターンシップの受け入れ(中学生の職場体験を含む)

2. 協働・連携事業

(1) 地域を支える調査・設計業検討会議

ア 行政と業界の対話のテーブル(全体会議及び分科会活動)

イ 若手技術者の育成・雇用(技術系高等学校及び高専の授業支援・DIYを含む)

従来の高校実習(建設系高等学校支援授業) 8校(12授業 内 DIY3校3講座)

(2) 災害復旧技術者講習会(7/10:松本市キッセイ文化ホール)

(1)長野高専の現場実習支援(11/12:NPO法人 土木・環境しなの技術支援センター連携)

◇測量の日の出前授業(佐久市立田口小学校)との連携授業

3. 経営の安定

(1) 協会活動

ア 要望・陳情等(行政との意見交換会を含む)

イ 関係団体との連携・協働の取り組み(全測連、関東地区協、建産連)

(2) 会員の意識醸成

ア 法令順守の研修会及び講座への参加(5/12:法令遵守研修会)

イ 労働安全衛生等研修会及び通知・パンフ等の配布

(3) 技術力向上支援

ア 技術研修会(継続教育) 5月中下旬

イ 産業人材カレッジスキルアップ講座(測量士&士補:長野&飯田)

開催日:長野技術専門校 4/4.5(2日間) & 飯田技術専門校 4/11.12(2日間)

ウ 支部における研修会支援(継続教育)

(4) 新規事業の創設への取り組み

(5) 協会の地位向上と会員の拡大

4. 福利厚生

(1) 福利厚生事業

- ア 新年賀詞交換会 R3年1月下旬
- (2) 保険制度の充実(加入者の拡大)

5. 協会運営(管理業務)

- (1) 総会(5月に通常総会を開催する) 5月12日(火)
- (2) 理事会(法定理事会を含め年間を通じて適宜開催するが、理事会施行規程に沿い年間3回以上の理事会を開催する)
- (3) 委員会活動(協会及び他組織への参加)
 - ア 委員会は、総務広報委員会、技術委員会に加え、新たに「危機管理委員会」(仮称)を設置し、3常設委員会をもってあたる。事業確保検討委員会は廃止する。
 - イ 特別委員会として、県との対話の窓口として設置の「地域を支える調査・設計業検討会議」がある(委員の分科会所属):全体会議3回/年
 - ウ 県建設部が設置の地域連携ネットワーク会議(構成員)
 - エ 協会創立50周年の実行委員会及び作業部会の設置 (2019年~2020年の2年間)
- (4) 支部活動(4支部の活動の充実)
- (5) 協会創立50周年記念事業・行事
 - ア 記念事業(4月~10月の間)
 - イ 行事(記念式典)の実施 10月8日(木):長野市内 ホテルメトロポリタン長野
 - ウ 記念誌の発行(R3.3月頃)